

令和 7 年 3 月 19 日

大阪市長 横山 英幸 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子

答申書

令和 7 年 3 月 18 日付け大総務第 129 号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行規則（平成 25
年大阪市規則第 160 号）の改正については、特に問題がないと認められる。